

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2010-501765(P2010-501765A)

【公表日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2009-524997(P2009-524997)

【国際特許分類】

F 01 D 5/30 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/30

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月21日(2010.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸方向(5)に移動可能なキー(7)を有し、引張り手段(8)がそのキー(7)と、引張り手段(8)によってキー(7)が軸方向(5)に移動されるように協働し、前記キー(7)が、このキー(7)の軸方向(5)における運動が被固定タービン翼(2)に半径方向(6)に向いた力を生じさせるように形成されているタービン翼固定装置(1)において、前記引張り手段(8)がキー(7)における雌ねじにねじ込まれるねじボルト(10)を有していることを特徴とするタービン翼固定装置。

【請求項2】

キー(7)が被固定タービン翼(2)における相応した当接面(9)に接していることを特徴とする請求項1に記載のタービン翼固定装置。

【請求項3】

キー(7)が相応したロータ表面に相応する当接面(23)に接していることを特徴とする請求項1に記載のタービン翼固定装置。

【請求項4】

ロータ表面に相応する当接面(23)を有する切削加工テーパ部品(20)が設けられていることを特徴とする請求項3に記載のタービン翼固定装置。

【請求項5】

切削加工テーパ部品(20)が翼保持体(4)の相応した受け溝(19)内に配置されていることを特徴とする請求項4に記載のタービン翼固定装置。

【請求項6】

引張り手段(8)のキー(7)からの意図しない緩みが阻止されるように形成された止め部材(15)が設けられていることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1つに記載のタービン翼固定装置。

【請求項7】

止め部材(15)が薄板として形成され、この薄板の引張り手段(8)の箇所での折り曲げあるいは縁曲げによって引張り手段(8)の止めが行われることを特徴とする請求項6に記載のタービン翼固定装置。

【請求項8】

半径方向(6)におけるばね力を与えるための止め手段(16)が設けられていること

を特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 つに記載のタービン翼固定装置。

【請求項 9】

止め手段 ( 16 ) が皿ばねとして形成されていることを特徴とする請求項 8 に記載のタービン翼固定装置。

【請求項 10】

止め手段 ( 16 ) が受け溝 ( 17 ) 内に配置されていることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載のタービン翼固定装置。